

横須賀市報

第1882号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

告示

- ◇指定納付受託者の指定について…………… 15279
- ◇土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について…………… //
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定について…………… //
- ◇指定障害児相談支援事業者の指定について…………… 15280
- ◇指定居宅サービス事業者の指定について…………… //
- ◇指定地域密着型サービス事業者の指定について…………… //
- ◇指定介護予防サービス事業者の指定について…………… //
- ◇指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定について…………… //
- ◇指定居宅サービス事業者の事業の廃止について…………… //
- ◇指定居宅介護支援事業者の事業の廃止について…………… 15281
- ◇指定介護予防サービス事業者の事業の廃止について…………… //
- ◇指定障害福祉サービス事業者の指定について…………… //
- ◇指定特定相談支援事業者の指定について…………… //
- ◇指定納付受託者の指定について中一部改正…………… //
- ◇除却広告物等の保管について…………… //
- ◇放置自転車等の移動について…………… 15282
- ◇道路区域変更及び供用開始について…………… 15283

公告

- ◇債権差押調書の公示送達…………… //
- ◇不動産参加差押通知書の公示送達…………… //
- ◇配当計算書の公示送達…………… //
- ◇住民票の職権消除について…………… //
- ◇横須賀都市計画道路事業の変更認可に関する図書の写しの縦覧について…………… //
- ◇建築協定の認可について…………… //
- ◇農用地利用集積計画について…………… //

教育委員会告示

- ◇指定重要文化財の指定について…………… 15284

告示

横須賀市告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地克明

- 1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
株式会社ローソンエンタテインメント
東京都品川区大崎1丁目11番2号
- 2 指定納付受託者の指定をした日
令和6年2月20日
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入等
美術館条例（平成18年横須賀市条例第35号）別表第1項の表企画展の項に規定する観覧料（インターネットによる公金支払の方法により納付されるものに限る。）
- 4 指定納付受託者に歳入等を納付させる期間
令和6年2月20日から同年6月18日まで

横須賀市告示第22号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第1項の規定により、令和6年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり納税者の縦覧に供します。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地克明

- 1 縦覧の期間 令和6年4月1日から同年5月31日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和32年法律第178号）に規定する休日を除く。
- 2 縦覧の時間 午前8時30分から午後5時まで
- 3 縦覧の場所 横須賀市税務部資産税課

横須賀市告示第23号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次に掲げる者を指定障害児通所支援事業者として指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	放課後等デイサービス ウィズ・ユーフ入	横須賀市坂本町4丁目2番地メゾネット坪井1階	児童発達支援	横須賀市鷹取一丁目14番23号 株式会社スタジオミモザ 代表取締役 西岡義臣
同	ハッピーテラス衣笠教室	横須賀市衣笠栄町3丁目2番地2エスケイビル3階	児童発達支援	横浜市旭区中沢二丁目35番15号 株式会社ドリーム・ファウンダーション 代表取締役 正田進
同	toiro 野比	横須賀市野比1丁目6番6号野比1丁目菱沼ビル3階	児童発達支援	横浜市港北区新横浜二丁目6番地13 新横浜ステーションビル7階 アンダンテミライ株式会社 代表取締役 島山大志郎
同	放課後等デイサービス ウィズ・ユーフ入	横須賀市坂本町4丁目2番地メゾネット坪井1階	放課後等デイサービス	横須賀市鷹取一丁目14番23号 株式会社スタジオミモザ 代表取締役 西岡義臣
同	toiro 野比	横須賀市野比1丁目6番6号野比1丁目菱沼ビル3階	放課後等デイサービス	横浜市港北区新横浜二丁目6番地13 新横浜ステーションビル7階 アンダンテミライ株式会社 代表取締役 島山大志郎

横須賀市告示第24号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号の規定により、次に掲げる者を指定障害児相談支援事業者と

して指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	相談室ツクヨミ	横須賀市若松町3丁目5番地1階	横須賀市根岸町四丁目16番1号田中ビル キャメル・アンド・カンパニー合同会社 代表社員 小林 栄太

横須賀市告示第25号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、次に掲げる者を指定居宅サービス事業者として指定しま

した。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	ファミリーナース衣笠	横須賀市池上5丁目3番2号小泉ビル202	訪問看護	横浜市磯子区洋光台二丁目17番33号 株式会社ブレイン 代表取締役 石田 隆

横須賀市告示第26号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型サービス事業者とし

て指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	ローズフォーク	横須賀市衣笠栄町1丁目60番地1	認知症対応型通所介護	横須賀市長沢一丁目27番27号 有限会社エイシン学院 取締役 藤崎 玲子

横須賀市告示第27号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、次に掲げる者を指定介護予防サービス事業者として指定

しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	ファミリーナース衣笠	横須賀市池上5丁目3番2号小泉ビル202	介護予防訪問看護	横浜市磯子区洋光台二丁目17番33号 株式会社ブレイン 代表取締役 石田 隆

横須賀市告示第28号

介護保険法(平成9年法律第123号)第54条の2第1項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型介護予防サービス事

業者として指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	ローズフォーク	横須賀市衣笠栄町1丁目60番地1	介護予防認知症対応型通所介護	横須賀市長沢一丁目27番27号 有限会社エイシン学院 取締役 藤崎 玲子

横須賀市告示第29号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅サービスの事業を廃止する旨

の届出がありました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年1月31日	トレクォーレ横須賀	横須賀市西逸見町1丁目38番地30	特定施設入居者生活介護	東京都品川区東品川四丁目12番8号 SOMPOケア株式会社 代表取締役 鷲見 隆充

横須賀市告示第30号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、次に掲げる者から指定居宅介護支援の事業を廃止する旨

の届出がありました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年1月31日	横須賀グリーンヒルケアセンター	横須賀市大矢部1丁目9番30号	居宅介護支援	横須賀市大矢部一丁目9番30号 社会福祉法人公友会 理事長 西城 一代

横須賀市告示第31号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により、次に掲げる者から指定介護予防サービスの事業を

廃止する旨の届出がありました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

廃止年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	届出者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年1月31日	トレクォーレ横須賀	横須賀市西逸見町1丁目38番地30	介護予防特定施設入居者生活介護	東京都品川区東品川四丁目12番8号 SOMP Oケア株式会社 代表取締役 鷲見 隆 充

横須賀市告示第32号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次に

掲げる者を指定障害福祉サービス事業者として指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	ぶるとわ	横須賀市佐原3丁目3番6号谷ビルII 2階	生活介護	横須賀市舟倉一丁目14番18号 一般社団法人アルトゥリスト 代表理事 岸 行 恭
同	ローズクラブ	横須賀市衣笠栄町1丁目60番地1	短期入所	横須賀市衣笠栄町一丁目60番地1 アット・ラボ株式会社 代表取締役 大野 建 一
同	プレップ未来カレッジ	横須賀市三春町3丁目25番地湘南信用金庫堀ノ内支店2F	自立訓練(生活訓練)	東京都江東区門前仲町二丁目8番4号 株式会社東京創育社 代表取締役 矢口 全 男
同	ローズクラブ	横須賀市衣笠栄町1丁目60番地1	共同生活援助	横須賀市衣笠栄町一丁目60番地1 アット・ラボ株式会社 代表取締役 大野 建 一

横須賀市告示第33号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号の規定に

より、次に掲げる者を指定特定相談支援事業者として指定しました。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和6年2月1日	相談室ツクヨミ	横須賀市若松町3丁目5番地1階	横須賀市根岸町四丁目16番1号田中ビル キャメル・アンド・カンパニー合同会社 代表社員 小林 栄 太

横須賀市告示第34号

令和5年横須賀市告示第78号(指定納付受託者の指定について)の一部を次のように改正します。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

第4項中「令和6年3月31日」を「令和6年2月29日」に改める。

により、次のとおり広告物等を保管しました。
保管した広告物等に係る保管広告物等一覧簿は、横須賀市都市部まちなみ景観課において告示の日の翌日から起算して2週間一般の縦覧に供します。
令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

1 広告物等の名称又は種類等

広告物等の名称又は種類	広告物等の数量	広告物等が放置された場所	除却年月日	保管期間

横須賀市告示第35号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第8条第1項の規定

立看板等	5	長浦町1丁目、三春町5丁目及び大津町1丁目地内	令和6年1月4日から同月31日まで	告示の翌日から起算して2週間
------	---	-------------------------	-------------------	----------------

- 2 保管場所
横須賀市武3丁目22番1号
- 3 返還を受ける方法
(1) 返還場所及び返還日時
返還を受けようとするときは、事前に協議の上決定します。

- (2) 持参するもの
受領書、当該広告物等の所有者等であることを証明するもの及び印鑑
- 4 問い合わせ先
横須賀市都市部まちなみ景観課

横須賀市告示第36号

自転車等の放置防止に関する条例（平成3年横須賀市条例第29号）第10条第2項及び第4項並びに第28条第2項の規定に基づき、次のとおり自転車等を保管場所に移動しました。

令和6年2月26日

横須賀市長 上 地 克 明

1 移動年月日等

移 動 年 月 日	移動した自転車等の台数		自転車等が放置されていた場所	保 管 場 所
	自 転 車	原動機付自転車及び普通自動二輪車		
令和6年1月5日から同月31日まで	台 34	台 0	追浜駅周辺自転車等放置禁止区域	浦郷町自転車等保管所 横須賀市浦郷町3丁目48番地
同	2	0	京急田浦駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	2	0	横須賀駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	1	0	汐入駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	29	4	横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	1	0	県立大学駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	2	0	堀ノ内駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	6	1	衣笠駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	3	0	北久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	1	0	馬堀海岸駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	6	1	久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	2	0	Y R P野比駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	17	2	追浜東町3丁目、追浜町2丁目、船越町8丁目、汐入町3丁目、日の出町2丁目・3丁目、三春町1丁目、上町1丁目、公郷町1丁目、走水2丁目、池田町2丁目、浦賀5丁目、久里浜1丁目・5丁目、野比2丁目の道路	同
同	1	0	横須賀駅第1自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	1	0	横須賀駅第2自転車等駐車場	同
同	1	0	衣笠駅第2自転車等駐車場	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	1	0	北久里浜駅第2自転車等駐車場	同
同	2	0	京急大津駅自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	0	1	久里浜駅自転車等駐車場	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地

- 2 保管期間
自転車等を移動した日の翌日から起算して2箇月間
- 3 返還を受ける方法
 - (1) 返還場所
返還を受けようとする自転車等の保管場所
 - (2) 返還日時
月曜日から土曜日までの午前11時から午後7時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。
 - (3) 移動費用
自転車 1台につき 2,500円
原動機付自転車及び普通自動二輪車 1台につき 5,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等のかぎその他当該自転車等の利用者等であること

- とを証明するもの及び印鑑
- 4 保管期間経過後の自転車等の措置
保管期間が経過した自転車等は、本市が処分します。
- 5 問い合わせ先
横須賀市建設部土木計画課

横須賀市告示第37号

道路区域変更及び供用開始に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和6年2月26日からその供用を開始します。
その関係図面は、横須賀市建設部土木用地課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。

令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

路線名	旧新別	区	間	敷地の幅員	延長
1	旧	追浜東町3丁目48番の3地先から 追浜東町3丁目50番の2地先まで		メートル 1.8～2.3	メートル 22.4
	新	追浜東町3丁目50番の7地先から 追浜東町3丁目50番の2地先まで		1.8	3.8
4,141	旧	芦名1丁目235番の2地先から 芦名1丁目234番の2地先まで		1.2	44.0
	新	芦名1丁目235番の3地先から 芦名1丁目234番の9地先まで		2.3～4.2	44.0

公 告

横須賀市公告第29号 (令和6年2月16日) 掲示済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月16日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第30号 (令和6年2月16日) 掲示済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、不動産に係る参加差押通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月16日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第31号 (令和6年2月16日) 掲示済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和6年2月16日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第32号 (令和6年2月20日) 掲示済

別紙の方は、職権により住民票の消除をしたので、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第4項後段の規定により公告します。

令和6年2月20日

横須賀市長 上地 克明

(別紙略)

横須賀市公告第33号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項において準用する同法第62条第1項の規定により、神奈川県知事から横須賀都市計画道路事業3・3・11号市内環状線の事業計画の変更認可に関する図書の写しの送付を受けたので、同法第63条第2項において準用する同法第62条第2項の規定により横須賀市都市部都市計画課において縦覧に供します。

令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市公告第34号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第73条第1項の規定により、湘南たけやま住宅地建築協定を認可したので、同条第2項の規定により公告します。

この協定書は、横須賀市都市部建築指導課において一般の縦覧に供します。

令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

横須賀市公告第35号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同項の規定により公告します。

その農用地利用集積計画は、横須賀市農業委員会事務局において縦覧に供します。

令和6年2月26日

横須賀市長 上地 克明

記の1

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井1丁目113番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市津久井3丁目28番21号
原 健 治

- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市芦名1丁目9番1号
高橋 玲子
記の2
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井2丁目1935番2及び2013番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井3丁目34番17号
秋本 敏美
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長井3丁目21番14号
嘉山 惣一郎
記の3
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井2丁目1976番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井2丁目5番39号
肥田 ナヲ子
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長井2丁目5番36号
沼田 守
記の4
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井4丁目4183番1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井2丁目4番21号
植村 浩之
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長井3丁目3番22号
小林 永子
横須賀市長井1丁目22番7号
福本 久恵
記の5
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井5丁目3260番及び3267番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井6丁目23番10号
湖水 康史
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
東京都江東区東砂1丁目1番1-235号
大谷 篤
記の6
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長坂4丁目1097番
- 2 利用権の設定を受ける者の所在地、名称及び代表者名
横須賀市秋谷2丁目1110番地
株式会社平凡野菜
代表取締役 藤原 信良
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長坂4丁目10番23号
鈴木 芳光
記の7
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長坂4丁目1756番2及び1756番3
- 2 利用権の設定を受ける者の所在地、名称及び代表者名
横須賀市秋谷2丁目1110番地
株式会社平凡野菜
代表取締役 藤原 信良
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市秋谷5301番地
新倉 和弥
記の8
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長坂4丁目2488番1、2488番2、2492番、2493番、
2494番、2495番、2496番及び2497番
- 2 利用権の設定を受ける者の所在地、名称及び代表者名

- 横須賀市秋谷2丁目1110番地
株式会社平凡野菜
代表取締役 藤原 信良
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長坂4丁目17番2号
廣瀬 巖
記の9
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市芦名1丁目403番1
- 2 利用権の設定を受ける者の所在地、名称及び代表者名
横須賀市秋谷2丁目1110番地
株式会社平凡野菜
代表取締役 藤原 信良
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市芦名1丁目14番7号
高橋 和重
記の10
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長沢6丁目2827番、2828番、2829番、2830番、
2831番1、2832番1、2832番2、2833番、2984番、2985番、
2986番1及び2987番1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長沢6丁目30番12号
仲野 晶子
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市野比2丁目1番5-601号
山田 桃子
記の11
- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長沢6丁目3733番1、3734番1及び4510番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長沢6丁目30番12号
仲野 晶子
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長沢6丁目40番1号
長嶋 有香

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第3号
文化財保護条例（昭和39年横須賀市条例第41号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり指定重要文化財として指定します。

令和6年2月26日
横須賀市教育委員会
教育長 新倉 聡

新たに指定重要文化財に指定する文化財

種 別	名 称	数 量	所在地番 及び所有者
有形文化財 (絵画)	板著色 火 伏せ不動明 王図額(絵 馬)	1面	久里浜2丁目 366番1 宗教法人 長安 寺